

経営発達支援計画の概要

実施者名	大野商工会議所
実施期間	平成27年4月1日～平成32年3月31日
目標	<p>地域事業者にとって最も身近な支援機関であるという役割を鑑み、関係機関と連携すると同時にコーディネート機能を発揮し、地域小規模事業者の持続的な発展を図り、経営の自立化を目的に、効果的な伴走型個社支援を行ない、地域の強みである資源活用や観光客をターゲットとした事業展開、地域ブランド化を活かした域外への販路開拓を促す事業として、経営革新、新分野進出、創業、事業承継の支援を重点的に行い、地域事業所減少率を5ポイント以上改善することを目標とする。</p>
事業内容	<p><u>1. 経営発達支援事業の内容</u></p> <p>景況調査、地域データ活用及びサービス産業実態調査の実施・分析及び情報の提供。</p> <p>巡回・窓口相談、セミナー等を通じた個々の経営状況（財務分析・SWOT分析）の分析・把握及び活用。</p> <p>セミナー等を通じた知的資産経営報告書の作成、適時適確な「新商品・新役務の開発」「新たな取り組み」の促進のための計画策定支援及び実施支援。</p> <p>地域経済活性化を図る創業及び事業承継の推進のための計画策定支援及び実施支援。</p> <p>ヒアリング、来店調査、新聞・専門誌等を活用した需要動向調査の実施。</p> <p>主催イベント及び関係機関主催イベントへの出展、HPや会報等を通じた広報、記者クラブへの周知。</p> <p><u>2. 地域活性化に資する取り組み</u></p> <p>「企業立地促進事業」「中心市街地活性化事業」「地域ブランド化事業」「地元消費事業」を通じた、地域経済の底上げの推進。</p> <p><u>3. 経営発達支援事業の円滑な実施に向けた支援力向上のための取り組み</u></p> <p>「金融円滑化懇話会」「農商工等連携促進会議」「市担当課との情報交換会」を通じた、関係機関との情報共有。</p> <p>各種研修会の受講、専門家との同行による支援スキル向上、支援担当職員による支援方針決定会議の実施。</p> <p>事業推進の評価、見直しのための内部（議員総会等）、外部（外部評価委員会）でのダブルチェック体制の整備。</p>
連絡先	<p>部署：中小企業相談所（相談課）</p> <p>住所：福井県大野市明倫町3番37号</p> <p>TEL：0779-66-1230 FAX：0779-65-6110 Email：soumu@ohnocci.or.jp</p>

(別表1)

経営発達支援計画

### 経営発達支援事業の目標

#### (1) 地域の現状

当市は、福井県の東部に位置し、北は石川県と勝山市、東と南は岐阜県、西は福井市と今立郡池田町に接する中山間地域である。昭和29年に大野町、下庄町、乾側村、小山村、上庄村、富田村、阪谷村及び五箇村の2町6村が合併して市制を施行し、昭和45年に西谷村、平成17年に和泉村を編入し、現在に至り、総面積は872.30km<sup>2</sup>と福井県内最大で、市域の87%が森林面積となっている。

当市のあけぼのは、右近次郎遺跡などから出土する石器や土器により、縄文時代中期であることが明らかにされている。安土桃山時代、織田信長の家臣、金森長近が亀山に城を築き、その東麓に築いた城下町が市街地の起こりで、江戸時代は、大野藩・土井家四万石の城下町として栄え、現在でも「越前大野城」や「七間朝市」を主な観光資源として、多くの観光客が訪れている。

当市の産業は、農林業と繊維産業を基幹産業として推移しており、農業は稲作をはじめ、サトイモ、ナス、花き、マイタケ等が特産品として有名で、製造業は伝統ある繊維産業に加えて、近年は電子部品などの新たな製造業が進出している。

#### 【地域の強み】

農業関係は、昼夜の寒暖差や市域の8割を占める森林、良質な水資源等恵まれた自然環境の中で栽培された農産物は、食味の評価も高く、県内のスーパーなどでは、大野産コーナーとして販売されていることもある。

また、小規模ではあるものの、以前より農商工等連携や六次産業化への取り組み事例が見られ、特に地域の特産である「サトイモ」を活用した新たな商品（コロッケや焼酎、アイス等）が開発されるなど「食」に関する取り組みは積極的である。

観光面では、「結の故郷 越前おおの」をブランドキャッチコピーとして掲げ、観光客を始めとした交流人口の拡大を目指しており、平成26年度には市制60周年を記念した「結の故郷発祥祭」（期間：平成26年3月～平成27年3月）のロングラン開催や「天空の城 越前大野城」がメディアを通じて全国的に大きく報道されるなど、市内を訪れる観光客は増加傾向にある。

#### 【地域の課題】

全国的な人口減少による市場縮小に対応し、地域が持つ特有の「資源」の更なる磨き上げや活用によって、地域全体としての新たな需要開拓、市外・県外への販路開拓を図り、地域の生産性・付加価値の向上と地域経済の活性化を図っていくためには、以下の課題があげられる。

- ① 地域資源を活用した新商品・新役務の開発
- ② 地域資源を活用した新分野への進出

## (2) 地域小規模事業者の現状

地域の小規模事業者数は1,673人となっている。平成16年に2,000人を割り込み、それ以降も減少し続けているのが現状である。

経営計画等の策定状況に関しては、経営革新の承認企業数を例にとると、10社（H27.3現在：内小規模事業者は5社）となっており、福井県内の承認企業数が475社（H27.3現在）であることから地域の承認企業数シェアはわずか2.1%と低調に推移している。

その一因としては、小規模事業者が中長期的な計画を策定することに対する煩わしさから書面に書くより先に行動をとってしまう傾向があることが想定される。

### 【地域小規模事業者の課題】

小規模事業者数の減少の要因としては、後継者不足であるケースが大半である。しかし、子息を始めとした後継者候補がいないのではなく、「売上・利益の減少」や「経営環境への対応」を主な原因として、生活レベルの経営をしていくことができないことを理由に、事業を引き継がせることへの抵抗感があるといった悪循環による場合も多い。

今後、この悪循環を改善し、後継者候補が事業を引き継ぎ、持続的に発展していくためには、以下の課題に取り組み、「売上高及び利益額の向上」を図ることが必要不可欠である。また、当事者である小規模事業者が中長期計画策定の必要性を感じ、自らが計画策定を通じて将来の展望を描いた上で実施していく必要がある。

- ① 新商品・新役務の開発
- ② 新分野への進出
- ③ 創業・事業承継の促進
- ④ 上記課題に対する計画策定風土の醸成

## (3) 目指すべき振興のあり方（中長期ビジョン）

地域及び小規模事業者の課題を踏まえ、商工会議所が地域の総合経済団体・地域の中核団体として、小規模事業者の持続的発展を目指す「個社支援」と小規模事業者の活躍の場である地域の活性化を目指す「面的支援」の一層の強化を図るため、継続的に総力を挙げて経営発達支援事業を推進する。

また、地域の小規模事業者の課題を商工会議所としての課題と捉え、小規模事業者による事業計画策定を支援し、着実なフォローアップを行なう「伴走型」の支援を行なう体制づくりに努め、小規模事業者が持続的に発展し、経営の自立化を図っていくための支援を目指す。

## (4) 地域小規模事業者の中長期的な支援の目標

### ① 地域の強みを活かした事業展開支援

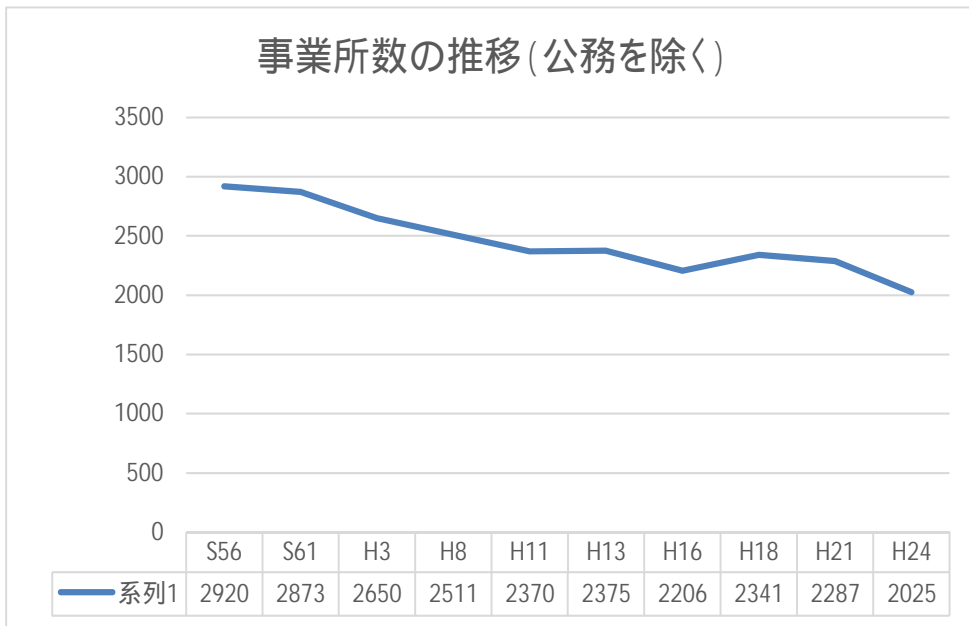
地域の強みである「食」分野や観光客をターゲットとした事業展開、地域のブランドを活かした地域外への販路開拓を促すための事業として、経営革新支援、新分野進出支援を行ない、小規模事業者の持続的な発展を図る。

② 地域経済活性化の促進

主に若者・女性を始めとした創業希望者や後継者を対象に、創業支援、事業承継支援を行ない、地域経済の新陳代謝の促進によって地域経済の活性化を図る。

③ 数値目標

本計画実施期間中である5年間で、地域事業所減少率（現行-11.5%：下記の表参照）を5ポイント以上改善することを目標とする。



	S56	S61	H3	H8	H11	H13	H16	H18	H21	H24
事業所数(公務を除く)	2,920	2,873	2,650	2,511	2,370	2,375	2,206	2,341	2,287	2,025
増減率(前回比較:%)		-1.6	-7.8	-5.2	-5.6	0.2	-7.1	6.1	-2.3	-11.5

(出典 S56～H18：事業所企業統計調査、H21：経済センサス基礎調査  
H24：経済センサス活動調査)

(5) 目標達成に向けた推進方針

前述の地域及び小規模事業者の現状や課題を踏まえ、商工会議所が地域総合経済団体であるという役割を鑑み、(4)の目標を達成するための小規模事業者支援を以下の方針で推進する。

① コーディネート機能の発揮

福井県、大野市、ふくい産業支援センター、既に「創業・新事業支援等についての覚書」を締結している地域金融機関（㈱福井銀行、越前信用金庫、㈱福邦銀行、㈱北陸銀行）、福井工業高等専門学校地域連携テクノセンター等、他の関係機関と連携すると同時にコーディネート機能を発揮し、地域事業者の持続的な発展を図り、効果的な伴走型個社支援を行なう。

② 支援体制の強化による適時適切な対応

地域の支援機関として、経営指導員（補助対象職員3名、一般職員2名）及び内部の中小企業診断士（2名）を中心として、総力を挙げて部署を超えた支援体制を整えることで、地域の小規模事業者の要望・ニーズを的確に捉え、適時適切な伴走型個社支援を行なう。

③ 各種データ等の活用

行政等（当地及び当該小規模事業者がターゲットとする地域を含む）が公表する地域データ（各種統計調査、観光入込数等）や各種計画（総合計画、各種計画等）、当所が実施する各種調査結果を活用して、地域の小規模事業者が経営方針を決定する際の基礎的な資料として提供する。

## 経営発達支援事業の内容及び実施期間

(1) 経営発達支援事業の実施期間（平成 27 年 4 月 1 日～平成 32 年 3 月 31 日）

(2) 経営発達支援事業の内容

### I. 経営発達支援事業の内容

#### 1. 地域の経済動向調査に関すること【指針③】

景況調査は、これまでも実施してきたが、地域全体としての経済動向の把握にとどまっており、個別企業への相談時の活用は不十分であった。そこで、以下の調査・分析を通じて、小規模企業の外部環境である地域経済の動向及び地域及び全国的な市場の動向等を調査・分析し、地域小規模企業経営者が経営方針や新事業への取り組み等の意思決定をするための基礎資料として活用することを目的とする。

##### (1) 景況調査

毎月、管内事業所（対象：160 社）を対象に景況調査及び日本商工会議所を通じて四半期ごとに実施している景況調査（対象：40 社）を継続して調査・分析を行い、地域の経済動向や業種ごとの分析を行う。調査結果は、随時会報等で報告する機会を設け、地域小規模事業者に活用を促す。また、支援対象企業に対しては、相談時に提供する。

調査項目：売上額の増減、利用客数の増減、資金繰りの状況、採算状況  
景況感、設備投資実施の有無等

分析項目：業種ごとの地域市場の動向及び景況感等各項目の推移

##### (2) 各種統計調査の活用・分析

各種統計調査（経済センサス基礎調査及び活動調査、工業統計、家計調査、人口動態等）の結果を活用し、市場動向を始めとした地域の状況を把握・分析し、相談時に提供する。

分析項目：全国的な消費動向、福井県全体に対する地域のシェア  
地域の吸引力や流出・流入比率、生活経済圏分析等

##### (3) サービス産業実態調査

現在、当所における創業相談の約 8 割が飲食業や美容業のサービス産業であることに鑑み、地域の飲食業及び美容業を対象に経営実態調査を年 1 回実施する。調査結果は、主に創業相談時に提供する。

調査項目：売上高、利用客数、採算状況等

分析項目：業種ごとの地域の市場動向及び客層

##### (4) 上記調査・分析結果及び経営情報の提供

小規模事業者が取り扱う商品やサービスの需要動向を的確に捉え、経営方針や今後の事業展開のための意思決定の際の基礎資料として活用することを目的に、

上記の調査や統計資料及び業種別審査辞典や業界辞典、業界紙等にて業界の流れを経営情報として提供する。

### 【目標】

地域経済の状況を把握するため、各調査の実施回数を指標として目標を掲げる。

内容	現状	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度
管内景況調査実施回数（毎月）	12	12	12	12	12	12
景況調査実施回数（四半期）	4	4	4	4	4	4
各種統計調査分析実施回数	未実施	1	1	1	1	1
サービス産業実態調査	未実施	1	1	1	1	1

## 2. 経営状況の分析に関すること【指針①】

これまでは、主にマル経推薦時に財務分析、補助金等活用時にSWOT分析を行ってきたが、これらの分析を行っても小規模事業者へのフィードバックが行き届いておらず、経営者が意思決定する際の基礎資料としての活用が不十分であった。

そこで、本計画で実施する「経営状況の分析」は、経営指導員等の巡回・窓口相談、セミナーを通じて、財務分析やSWOT分析手法を用いて、個々の小規模事業者が自ら経営状況を分析・把握し、小規模企業の経営方針等の決定の際の基礎資料として活用できるようにすることを目標として実施する。

また、必要に応じて、当所専門相談員（中小企業診断士、税理士等）、よろず支援拠点コーディネーター等との連携及びミラサポ専門家の活用を通じて、より効果的で実効性のあるサポート推進体制とする。

### 【事業内容】

#### （1）財務分析

マル経推薦時、更には巡回・窓口相談やセミナーを通じて、3期分の決算書を元に財務分析を行なう。中小企業の財務指標等を活用して、全国の同業者との比較も行なうことで、経営者にとって自社がどのような状況であるかが分かりやすい情報として提供する。

また、中小企業基盤整備機構が運営する「経営自己診断システム」を活用することで、「収益性」「効率性」「生産性」「安全性」「成長性」の視点から全国の業界内における自社の位置付けも確認し、情報として提供する。

分析項目

「収益性」売上高総利益率【%】、売上高営業利益率【%】  
売上高当期純利益率【%】

「効率性」総資本回転率【回】、売上債権回転日数【日】、棚卸資産回転日数【日】  
「生産性」一人当たり売上高【円】、一人当たり有形固定資産額【円】

「安全性」自己資本比率【%】、流動比率【%】、固定長期適合率【%】  
 借入金月商倍率【ヵ月】、売上高支払利息（割引料）率【%】  
 「成長性」前年比増収率【%】、自己資本比率増減【%】

## （2）SWOT分析

巡回・窓口相談時のヒアリングやセミナーを通じて、小規模事業者が有する経営資源（ヒト・モノ・カネ・情報）の「内部環境」（強み・弱み）、業界動向や経済動向の「外部環境」（機会・脅威）に対する経営者の考え方を確認しSWOT分析を行なう。そのうえで、業種別審査辞典や業界辞典、業界紙等も活用し、業界の流れを確認し、経営者に企業情報として提供する。

また、必要に応じて専門家からの支援も受けながら、同業種の動向や市場の動向等を確認し、精度の高い分析を行なう。

### 分析項目

「内部環境」ヒト：経営者、経営幹部、後継者、従業員、組織等

モノ：商（製）品、価格、立地、販売促進、設備、生産方法等

カネ：収益性、効率性、生産性、安全性、成長性、CF等

情報：ノウハウ、知的財産、情報収集力、HP等

「外部環境」マクロ的視点：政治的要因、社会的要因、経済的要因

技術的要因、文化的要因等

ミクロ的視点：市場要因、競合要因、法制的要因、地域的要因

不測事態要因等

## （3）分析結果の活用

財務分析やSWOT分析の結果を元に、当該小規模企業の課題抽出を行い、小規模企業経営者が今後の経営方針を決定し、事業計画を策定・実行する際の基礎資料として活用する。

また、同じ業種・業界の分析結果を年1回集計・取り纏めを行なうことで、データとして保有し、その後の相談時に情報として提供する。

### 【目標】

以上の支援は、巡回訪問件数及びセミナー開催回数、経営分析件数を目標の指標として掲げる。

支援内容	現状	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度
巡回訪問件数	248	400	400	400	400	400
セミナー開催回数	未実施	1	1	1	1	1
経営分析件数	32	40	40	50	50	50
分析結果集計回数	未実施	1	1	1	1	1



### 3. 事業計画策定支援に関すること【指針②】

#### (1) 知的資産経営報告書の作成支援

知的資産経営報告書は、企業の見えざる資産（人材、ノウハウ、ネットワーク等）を明らかに、小規模企業の持続的な発展を図る取り組みの基盤となる重要なものであるが、地域の中では、まだまだ浸透していないのが現状である。本計画では、小規模事業者が知的資産経営報告書の作成意義を理解して、積極的に作成に取り組むことを目的として実施し、上記の企業分析結果を踏まえ、地域金融機関とも連携し、経営革新や新分野進出、事業承継につなげることで、企業の持続的な発展を図る。

#### 【事業内容】

- ① 知的資産経営に関するセミナーを開催し、報告書の作成のメリット、作成方法及び活用方法等について理解を促す。
- ② セミナー受講者を中心に、報告書作成に対するフォローアップを実施する。
- ③ 報告書作成後に、金融機関を始めとした企業の利害関係者に対し、「知的資産経営報告書」の提出を促し、当該企業の「強み」を周知する。

#### 【目標】

以上の支援は、セミナー開催回数、受講者数、報告書作成支援数を指標として目標を掲げる。

支援内容	現状	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度
セミナー開催回数	1	1	1	1	1	1
受講者数	10	15	15	20	20	20
報告書作成支援数	4	7	7	10	10	10

#### (2) 経営革新等、新分野進出等事業計画策定支援

地域の事業所数(H24 経済センサス:2025)に対する経営革新承認企業数(H27. 3. 1 現在: 11)はわずか0.5%となっており、経営革新・新分野進出への取り組みは、低調に推移している。経営革新や新分野進出を始めとした新たな取り組みは、人口が減少する中で、売上向上や利益率向上を図る上で、重要となっているのが現状である。本事業では、上記の分析結果を踏まえ、小規模企業の適時適確な「新商品・新役務の開発」や「新たな取り組み」を促し、持続的な発展を図る。

#### 【事業内容】

- ① 上記の「知的資産経営報告書」の作成を通じ、自社の「強み」を活かした「新商品・新役務の開発」や「新たな取り組み」を促し、特に地域内における先進的な案件については、経営革新への承認申請等につなげる。
- ② 経営革新、新分野進出等のセミナーを開催し、SWOT分析やバランススコアカード、ビックデータの活用等を実践し、計画策定手法について理解を促す。
- ③ 上記①及び②を通じて、個別に計画策定を実施すると同時に補助金等の情報を

提供する。

### 【目標】

以上の支援は、セミナー開催回数（経営革新、新分野進出）、受講者数、計画策定数、経営革新承認数及び新分野進出企業数を指標として目標を掲げる。

支援内容	現状	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度
セミナー開催回数	1	2	2	2	2	2
受講者数	29	30	30	30	30	30
計画策定数	0	10	10	15	15	15
経営革新承認数 新分野進出企業数	0	3	5	7	8	10

### （3）創業、事業承継計画策定支援

地域の事業所数が激減する中で、増加を図る創業や減少を食い止める事業承継への取り組みは欠かせない。

本計画では、創業希望者や事業後継者に対して、経営資源である「ヒト」「モノ」「カネ」「情報」を始めとした経営者となるための知識の習得を目的とした計画作りを支援することで、新規創業による事業所数増加や事業承継による廃業事業所数の減少を図り、地域全体としての事業所数減少を食い止める。

### 【事業内容】

- ① 創業希望者及び事業後継者を経営者予備軍として位置付け、両者を対象としたセミナーを通じて、個人の長所や短所を明らかにし、経営資源である「ヒト」「モノ」「カネ」「情報」の活用方法等、経営者として必要な基礎知識の習得を図る。
- ② 上記①の受講者を中心に、個別に計画策定に対するフォローアップを実施すると同時に補助金等の情報を提供する。

### 【目標】

以上の支援は、セミナー開催回数、受講者数、計画策定支援者数、創業・事業承継者数を指標として目標を掲げる。

支援内容	現状	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度
セミナー開催回数	未実施	1	1	1	1	1
受講者数	未実施	10	10	15	15	15
計画策定支援者数	6	10	10	15	15	15
創業・事業承継者数	4	5	7	8	10	10

#### 4. 事業計画策定後の実施支援に関すること【指針②】

##### (1) 知的資産経営報告書の活用支援

企業が持続的な利益を目指す「知的資産経営」を続けていくためには、その企業の取り組みをステークホルダー（取引先、顧客、従業員、地域社会等）に認知・評価してもらうことが重要となる。

知的資産経営報告書の活用支援は、小規模事業者の明らかにされた見えざる資産（人材、ノウハウ、ネットワーク等）をステークホルダーに提示・提出し、小規模事業者の事業内容を周知し、小規模事業者自らが活用できるよう支援する。

##### 【事業内容】

- ① 報告書作成後、当該小規模事業者にとってのステークホルダーを洗い出す。
- ② ステークホルダーに対して報告書を提示・提供し、当該小規模事業者の「事業内容」や「強み」等を周知する。
- ③ 必要に応じて報告書の更新を支援し、更新後の報告書をステークホルダーへの提示・提出を支援する。

##### 【目標】

支援内容	現状	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度
報告書作成支援数 (再掲)	4	7	7	10	10	10
報告書公表支援数	4	7	7	10	10	10

##### (2) 経営革新、新分野進出等実施支援

経営革新、新分野進出等実施支援は、計画実施段階における進捗管理を始め、売上・利益等の状況に応じたアドバイスの実施、販路開拓、資金調達等をフォローアップの内容として実施する。

##### 【事業内容】

- ① 計画策定後、実施段階に応じて、フォローアップを実施する。計画策定後1年間は、少なくとも1ヵ月から3ヵ月に1回は、巡回や電話などで計画実施状況を確認する。計画実施段階において、計画通りに実施ができていない等の問題が発生した場合には、ミラサポ専門家やよろず支援拠点、当所の専門相談員を派遣し、的確なアドバイスを実施する。
- ② 大野市農業関連の担当課と連携し、企業の農業進出や六次産業化に関する視察研修を実施し、新分野進出のための情報を提供する。
- ③ 計画実施に伴う資金需要発生時には、必要に応じて、「小規模事業者経営発達支援融資制度」の活用を支援し、活用後には、少なくとも四半期に1度のフォローアップを実施し、返済状況の状況確認や売上・利益の状況確認を行い、計画との乖離があった場合には、ミラサポ専門家やよろず支援拠点、当所の専門相談員を

派遣する。

- ④ 補助金等活用時には、専門家との連携を図り、申請支援及び実行支援を実施する。

#### 【目標】

以上の支援は、フォローアップ回数、小規模事業者経営発達支援融資制度活用件数を指標として目標を掲げる。

支援内容	現状	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度
計画策定数(再掲)	0	10	10	15	15	15
フォローアップ回数(状況確認)	未実施	40	40	60	80	80
視察研修開催回数	1	1	1	1	1	1
小規模事業者経営発達支援融資制度活用件数	未実施	3	5	7	7	10

#### (3) 創業、事業承継実施支援

創業、事業承継実施支援は、計画実施段階における進捗管理はもちろんのこと、経営者としての知識に乏しいことも想定されることから、税務申告や社会・労働保険、資金調達等、事業を営むにあたって必要な諸手続きの時期や方法等をフォローアップの内容としてアドバイスを行なう。また、売上・利益等の状況に応じたアドバイスの実施、販路開拓等についてもフォローアップの内容として実施する。

#### 【事業内容】

- ① 計画策定後、実施段階に応じて、フォローアップを実施する。計画策定後1年間は、少なくとも1ヵ月から3ヵ月に1回は、巡回や電話などで計画実施状況を確認する。計画実施段階において、計画通りに実施ができていない等の問題が発生した場合には、ミラサポ専門家やよろず支援拠点、当所の専門相談員を派遣し、的確なアドバイスを実施する。
- ② 計画実施に伴う資金需要発生時には、日本政策金融公庫・福井県・大野市の制度融資の中から最適な制度の活用を支援し、活用後には、少なくとも四半期に1度のフォローアップを実施し、返済状況の状況確認や売上・利益の状況確認を行い、計画との乖離があった場合には、ミラサポ専門家やよろず支援拠点、当所の専門相談員を派遣する。
- ③ 計画実施段階において、計画通りに実施ができていない等の問題が発生した場合には、ミラサポ専門家やよろず支援拠点、当所の専門相談員を派遣し、的確なアドバイスを実施する。
- ④ 補助金等活用時には、専門家との連携を図り、申請支援及び実行支援を実施する。

## 【目標】

以上の支援は、フォローアップ回数、小規模事業者経営発達支援融資制度活用件数を指標として目標を掲げる。

支援内容	現状	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度
創業・事業承継者数 (再掲)	4	5	7	8	10	10
フォローアップ回数	10	20	30	40	50	50

## 5. 需要動向調査に関すること【指針③】

需要動向調査については、これまで小規模事業者からのヒアリングにより、個々の状況を把握してきたものの、業種・業界ごとに分析等は行なっておらず、充分活用されていないのが実情である。

そこで、本計画で実施する「需要動向調査」は、調査結果を活用して、業種・業界ごとに整理し、把握・分析を行なうことで、小規模事業者が的確な経営判断ができる基礎資料及び活用可能なデータとして提供することを目的に実施する。

### 【事業内容】

#### (1) ヒアリングによる需要動向の把握

巡回・窓口相談時にトレンド情報や需要動向についてのヒアリングを行なう。ヒアリングした結果を業種・業界ごとに分析・集計し、地域小規模事業者に求められている需要動向として、相談時等に小規模事業者に資料として提供する。また、必要に応じて、当所専門相談員やミラサポ専門家を派遣し、県内・中部圏・近畿圏・全国のトレンド情報や需要動向についても把握し情報提供を行なう。

- ① ヒアリング項目：商業・・・属性別の地域のトレンドや売れ筋商品等  
工業・・・引き合いの状況や最新技術等
- ② 分析項目：全国的な需要動向、地域に求められているモノ、業種・業態ごとに集計。
- ③ 整理方法：業種や業態ごとに仕分けし、分析結果である需要動向を小規模事業者が閲覧しやすいようにファイリングし、更にデータとして整理・保存する。
- ④ 活用方法：小規模事業者が販路開拓や経営方針決定の際の資料として活用する。また、小規模事業者や創業希望者が事業計画を策定する際に取組内容の裏付資料として活用する。

#### (2) POSの考え方をを用いた来店客調査の実施支援

個々の小規模事業者の需要動向等を明らかにするため、当該小規模事業者の利用者を対象とした調査を各事業者の実情に応じて実施・支援する。

調査は、POSの考え方をを用いて「どのような人」が「どの商品・サービス」

を「いつ」購入したのかを明らかにすることができるように各小規模事業者と打ち合わせを行ない個々に内容を定めて実施する。

- ① 調査項目：購買日時、属性（性別・年代層・居住地等）、購入商品・サービス等
- ② 分析項目：各調査項目を集計し、「どのような人」が「どの商品・サービス」を「いつ」購入したのかを明らかにする。
- ③ 整理方法：個別データは、小規模事業者ごとに集計・保存する。また、複数の調査結果を用いて、クロス集計ができるようにデータとして整理・保存しておき、必要に応じて調査結果をピックアップできるようにする。
- ④ 活用方法：調査結果は、今後の経営方針を決定する際の基礎資料として活用する。また、複数の事業者の調査結果を必要に応じて小規模事業者に提供し、地域の需要動向資料として活用する。

### (3) 新聞・専門誌等による市場動向把握

各種新聞や専門誌、情報誌等に掲載されているトレンド情報や市場動向等の情報を収集・整理し、必要に応じ小規模事業者に対し、情報として提供する。

- ① 収集媒体：新聞や専門誌、情報誌を対象にトレンド情報や市場動向等の情報を収集する。  
新聞・・・福井新聞、日刊県民福井、日本経済新聞、日経産業新聞、日経MJ等  
専門誌・・・会議所ニュース（日商発刊）、中小企業振興（中小機構発刊）  
情報誌・・・各種地域情報誌、業界誌
- ② 整理方法：需要動向に係る記事を切り抜き、小規模事業者が閲覧しやすいように、関連する内容ごとにファイリングして保存する。
- ③ 活用方法：必要に応じて、全国的な需要動向として小規模事業者に提示し、販路開拓や経営方針決定の際の資料とする。また、小規模事業者や創業希望者が事業計画を策定する際に取組内容の裏付資料として活用する。

### (4) 各種統計調査活用による分析

各種統計調査の中で、需要動向に用いることができる統計調査（経済センサス基礎調査及び活動調査、家計調査、国勢調査、人口動態等）を用いて商圈分析や生活経済圏分析等を行ない、必要に応じ小規模事業者に対し、販路開拓に役立つ情報を提供する。

- ① 分析項目：商圈分析、生活経済圏分析、ターゲット地域内市場規模・シェア等
- ② 整理方法：地域全体の商圈分析や生活経済圏分析を行ない、データとして保存し、必要に応じて使用するデータをピックアップすることが可能なように整理する。
- ③ 活用方法：必要に応じてデータを抽出し、ターゲット地域の市場規模を想定し、小規模事業者がターゲット地域への販促活動を行なう際の資

料として活用する。

#### (5) 調査結果の公表

全体的な集計・分析結果を個人が特定されないものだけに限り、ホームページや会報で公表し、当所内に備え付けることで、小規模事業者が閲覧可能な体制を整え、小規模事業者自らが必要に応じて活用できるようにする。

#### 【目標】

以上の支援は、ヒアリング調査実施企業数、来店客等への調査実施企業数、調査結果の分析回数及び提供回数、公表回数を指標として目標を掲げる。

内容	現状	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度
巡回訪問件数 (再掲)	248	400	400	400	400	400
ヒアリングによる 調査の実施企業数	未実施	10	40	50	50	50
来店客等への調査 の実施支援数	未実施	5	10	15	20	30
調査結果の分析実 施回数	未実施	1	2	2	2	2
調査結果の提供回 数	未実施	5	20	20	30	30
公表回数	未実施	1	4	4	4	4

#### 6. 新たな需要の開拓に寄与する事業に関すること【指針④】

地域の人口が減少していく中、それに伴って消費も減少傾向にあるのが現状であるため、経営の発達を図るためには、域外への販路拡大が欠かせない。

本計画で実施する以下の「販路開拓支援」事業において、小規模事業者の積極的な活動を促し、認知度向上や売上高向上に寄与する。

#### 【主催事業】

上記の支援を通じて開発した新商品・新役務の販路開拓を支援するための事業を実施する。【指針④】

#### (1) 越前おおの産業と食彩フェアの開催

地域の産業を広くアピールするために実施しており、経営発達支援事業において支援した小規模企業の特設ブースの設置や即売会を通じて、支援対象企業及び取扱商品等の認知度向上を図る。

#### (2) 越前おおのふるさと味物語の開催

特に「食」に関わる商品のブランド化を目的に実施しており、経営発達支援事業において支援した「食品製造業」を中心とした即売会を通じて、支援対象企業及び取扱商品等の認知度向上を図る。

#### 【関係機関主催事業】

福井県や各地商工会議所及び各金融機関等が実施するマッチング商談会に関する情報を提供し参加を促す。

※ 予定している商談会等

- ① 福井県・・・・・・・・食に関するマッチング商談会
- ② 各地商工会議所・・・北陸三県マッチング商談会、古河よかんべまつり
- ③ 各金融機関等・・・越前信用金庫、福井銀行、北陸銀行等
- ④ その他・・・・・・・・適時適切な商談会等

**【商談会等参加のための支援】**

上記の事業に参加する企業を中心にセミナーを開催し、商品の見せ方や商品の紹介方法等、商談会等への出展をより効果的なものとするよう支援する。【指針④】

**【ホームページ及び会報等を通じた支援企業の広報】**

当所のホームページや会報等を通じて、支援企業の事業内容を広報することで、販路開拓の一助とする。

**【ザ・ビジネスモール登録支援】**

全国の商工会議所・商工会が運営する商取引運営サイトである「ザ・ビジネスモール」への登録を支援し、全国への販路拡大の一助とする。

**【記者クラブ等広報媒体への周知】**

新聞紙面等の記事として取り上げ可能な企業については、当所より記者クラブ等広報媒体への周知を図る。

**【目標】**

以上の支援は、主催イベント開催回数、関係機関主催事業案内回数、セミナー開催回数、商談会等参加企業数、HP・会報での広報件数、記者クラブへの周知件数を指標として目標を掲げる。

支援内容	現状	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度
主催イベント開催回数	2	2	2	2	2	2
関係機関主催事業案内回数	3	5	5	5	5	5
セミナー開催回数	1	1	1	1	1	1
他地区商談会等参加企業数	4	7	10	10	15	15
HP、会報での広報件数	12	20	20	20	20	20
ビジネスモール登録者数	5	3	3	5	5	5
記者クラブへの周知件数	未実施	2	2	2	2	2

**II. 地域経済の活性化に資する取組**

地域の活性化への取り組みは、行政が策定する各種計画や戦略、方向性に対して共通認識を持ち、ここに関わる地域住民、事業者、各種団体が主体的に参画する必要性がある。

特に、雇用を支えると同時に小規模製造業者の新規取引を拡大させる「企業立地促進事業」、中心市街地のにぎわいと交流人口の増加を図る「中心市街地活性化事業」、



地域を域外へ力強くアピールする「地域ブランド化事業」、地域内の消費活動を活発化させる「地元消費事業」は、当所が実施する事業との関係も深く、小規模事業者の持続的な発展にも大きく影響する。

そこで、当所では、以上の4つの事業について、行政を始め事業者や農業協同組合、観光協会、各支援機関との連携を通じて、主体的に実施し、地域の活性化に寄与する。

### (1) 企業立地促進事業

小規模製造業者が地域の中で、新規取引を拡大させていくことを目的に、大野市と連携した企業誘致事業を積極的に実施する。

事業の実施に当たっては、当所に所属している製造業関連企業と大野市との懇談会を開催し、地域特性や地域の強みについて情報交換を行い、企業と行政、当所間での情報共有を図り、地域としての重点誘致企業業種の選定も同時に行う。

また、「5S」や「製造原価の低減方法」、「環境問題への対応」などをテーマとしたセミナーを開催し、小規模製造業が大手企業との取引を可能とするための環境を整える。

#### 【目標】

以上の事業については、懇談会開催回数、セミナー開催回数、セミナー受講者数を指標として目標を掲げる。

支援内容	現状	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度
懇談会開催回数	未実施	1	1	1	1	1
セミナー開催回数	未実施	3	3	3	3	3
セミナー受講者数	未実施	10	10	10	10	10

### (2) 中心市街地活性化事業

大野市ではコンセプトに「原点への回帰 ～人が集う、活気に満ちた城下町の再生を目指して～」掲げ、「多彩な交流で賑わうまち」と「暮らしやすく便利なまち」を基本方針に、平成20年に中心市街地活性化基本計画の認定を受け、平成25年には、第2期中心市街地活性化基本計画の認定を受け、その成果として、中心市街地への観光客入込数も増加傾向（観光地別入込み状況の推移 H19：465,200人→H25：573,800人）にある。

当所では、地域住民や商店街等多様な機関が参画する中心市街地活性化協議会（法定）を組織し、基本計画への諮問を始め、民間事業者が実施する中心市街地活性化に資する事業へのコンセンサス形成を図る事業等を担っている。今後も各機関と連携を図り、中心市街地での事業実施や賑わい創出、出店促進、観光客をターゲットとした商品開発を促し、中心市街地の更なる活性化に寄与する。

また、中心市街地内での出店や新たな事業を付加した事業承継には、大野市及び当所から補助金等の支援も行っており、継続して支援を実施する。

#### 【目標】

以上の事業については、前掲の創業・事業承継、経営革新・新分野進出でのセミナー開催、更には中心市街地内での出店や事業承継件数を指標として目標を掲げる。

支援内容	現状	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度
セミナー開催回数(再掲)	創業	1	1	1	1	1
セミナー開催回数(再掲)	経営革新	1	1	1	1	1
創業・事業承継件数	2	3	3	3	3	3

### (3) 地域ブランド化事業

大野市では、平成25年2月に、当所も含めた地域の農業団体や観光団体等多様な機関が参画して「越前おおのブランド戦略」を策定し、ブランドキャッチコピーを「結の故郷 越前<sup>ゆい</sup> <sup>くに</sup>おおの」と定め、地域の資源である「大野人」「歴史・文化・伝統」「自然環境」「食・地場産品」の4分野に区分し、各種事業展開を通じて、ブランド総合研究所が実施する地域ブランドランキングを認知度200位(H24:815位)及び魅力度400位(H24:790位)に引き上げることを目標としている。

当所では、特にブランド戦略にも位置づけられている「食・地場産品」分野での地域ブランド化を図るために、これまでに、地域食品のモンドセレクションへの出品支援や「地酒で乾杯を推進する条例」への陳情活動、前掲の「越前おおの味物語」において、「でっち羊かんまつり」の開催、当所青年部が「半夏生サバ買い出しウォーキング」や「モザイク・サバアートで世界一の記録に挑戦」を実施するなど、地域の「食」のブランド化事業に積極的に取り組んでおり、今後も関係機関との連携を図り、認知度及び魅力度の向上に寄与する。

また、平成26年8月から地域団体商標の登録主体が拡充され、商工会議所も登録主体となったことを受け、地域団体商標や一般団体商標への登録申請を行う。さらに、協同組合等法人格を持つ組合が地域団体商標や一般団体商標への登録を希望する際に登録支援を行う。

#### 【目標】

以上の事業については、商標登録申請件数を5年間で2件以上行うことを目標として掲げる。

### (4) 地元消費事業

これまでに、地元での消費を促す事業として、高齢者向けの「高齢者ゆうゆう購買促進事業」、結婚される方向けの「ハッピー・ブライダル事業」を大野市(商工観光振興課、健康長寿課)と連携して実施してきており、その成果として行政人口(34,219人)に対する商業人口(32,503人)の割合である充足率は95.0%と県内でも比較的高い水準となっている。

今後も引き続き、大野市と連携し、地元消費を促す事業を積極的に実施する。特に平成27年度は大野市が実施する地域住民生活等緊急支援のための交付金を活用した「越前おおのプレミアム商品券」事業に対し、当所も積極的に関わりを持ち実施する。実施にあたっては、商店街を始めとした事業者、行政及び当所間で密な連携をとり、情報の共有化を図る。

## 【目標】

以上の事業については、地域住民及び周辺地域住民の購買活動を促し充足率 100% 以上を目標として掲げる。

### Ⅲ. 経営発達支援事業の円滑な実施に向けた支援力向上の取組

#### 1. 他の支援機関との連携を通じた支援ノウハウ等の情報交換に関すること

##### (1) 金融円滑化懇話会

管内金融機関（越前信用金庫、福井銀行、福邦銀行、北陸銀行）の融資担当者  
と経営指導員等との情報交換の場として「金融円滑化懇話会」を年 1 回から 2 回  
開催しているが、今後は、四半期ごとに 1 回開催し、各機関における支援ノウ  
ハウや支援の現状、各機関が実施するセミナーや商談会等の事業に関する情報交換  
を追加することで、本会議を地域企業の支援により効果的につなげる。

##### (2) 農商工等連携促進会議

福井県（奥越農林総合事務所）、大野市（商工観光振興課、農業林業振興課）、  
テラル越前農業協同組合が参画する「農商工等連携促進会議」を随時開催してい  
るが、本会議をより効果的なものとするために、農業進出や六次産業化、農商工  
等連携に係る支援ニーズの把握、支援ノウハウ、支援の現状及び各機関が実施す  
る事業に関する情報交換及び情報共有を図る場とする。

##### (3) 大野市担当課（商工観光振興課）との情報交換会

大野市商工観光振興課との連携を図るために、情報交換の場を年 2 回設け、当該  
年度の事業計画や次年度の事業予定について情報交換を行っている。今後も継続的  
に実施すると同時に、より効果的な事業実施に向けて、地域の現状や今後の展望、  
地域事業者の課題や今後の対応についての情報交換及び情報共有を図る。

#### 2. 経営指導員等の資質向上等に関すること

##### (1) 各種研修会の受講

独立行政法人 中小企業基盤整備機構や日本商工会議所、福井県商工会議所連  
合会が実施する各種研修会を積極的に受講する。また、地域支援機関が実施する  
セミナー等についても積極的に受講する。

「経営革新」「販路開拓」「事業連携」等をテーマとした研修を受講することで、  
小規模企業の売上拡大や利益向上に対する支援力の向上を図る。

##### (2) 専門家との同行による支援スキルの向上

専門家派遣事業を実施する際に、支援担当職員が同行し、小規模企業の販売促  
進や経費節減、その他の利益確保のためのアドバイス手法に関して、専門家の助  
言等を間近で体験することで、支援ノウハウの取得及び支援能力の向上を図る。

##### (3) 支援方針決定会議の実施

これまでは、組織内での情報共有の仕組みがなかった反省を踏まえ、毎週 1 回  
(30 分～1 時間程度) 支援担当者全員が出席する「支援方針決定会議」を新たに  
行う。当会議では、各支援担当者が持つ支援対象企業の現状や支援方法等につい

での情報を共有する。また、若手担当者に対しては、組織内中小企業診断士やベテラン経営指導員が助言し、支援能力の向上を図ると同時に、組織内の支援能力の平準化を図る。

また、毎月1回（30分～1時間）、全職員が出席する職員会議を開催し、支援担当者が行った好支援事例を全職員に報告し、組織内での情報共有及び支援ノウハウの共有、支援能力の向上を図る。

### 3. 事業の評価及び見直しをするための仕組みに関すること

毎年度、本事業の推進についての評価及び見直しを効果的に行うために、内部評価と外部評価でのダブルチェック体制を整え、評価・検証を行う。

- (1) 毎月開催する正副会頭会議・常議員会において、随時、当該年度の事業の実施状況及び目標の達成度を報告し、事業の成果及び見直し案の方針について意見聴取を行う。
- (2) 外部評価委員会を開催し、事業の実施状況、成果の評価・見直し案の提示を行う。

※ 予定している委員

- ・福井県立大学教授
- ・福井県産業政策課 課長
- ・中小企業基盤整備機構 経営支援部又は支部
- ・日本政策金融公庫国民生活事業 事業統轄

- (3) 外部評価委員の評価結果を考慮し、常議員会において、評価・見直しの方針を検討し、方針を決定する。(毎年3月)
- (4) 事業の成果・評価・見直しの結果については、議員総会に報告し、承認を受ける。(毎年3月)
- (5) 計画期間中、会報等を通じ、事業の実施状況等について随時公表する。

また、事業の成果・評価・見直しの結果を大野商工会議所のホームページ (<http://www.ohnocci.or.jp>) に計画期間中掲載し、公表する。

(別表 2)

経営発達支援事業の実施体制

経営発達支援事業の実施体制

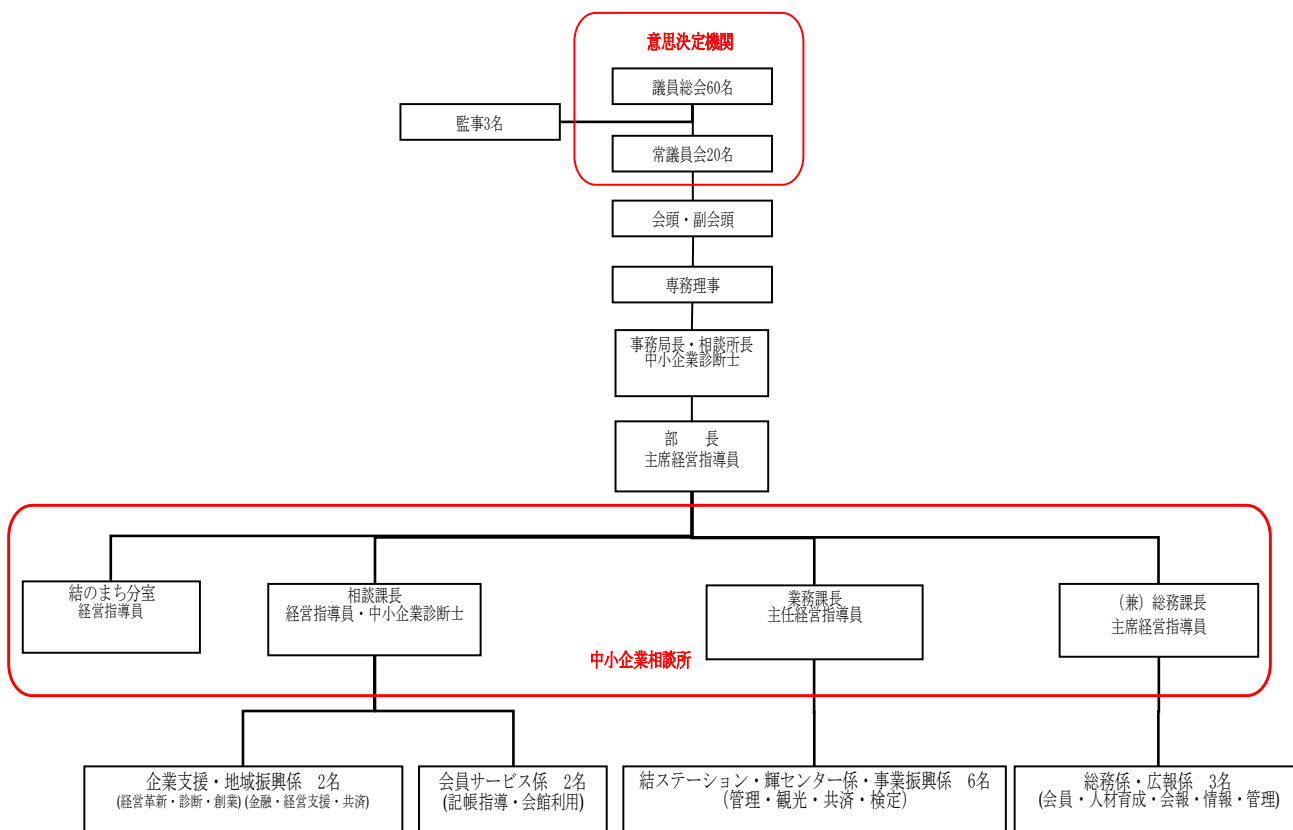
(平成 27 年 8 月現在)

(1) 組織体制

経営発達支援事業は、主として中小企業相談所（相談課）で担う。総務課及び業務課は事業内容に応じて経営発達支援事業を担う。

経営発達支援計画を確実に実施するために、中小企業相談所に配置されている経営指導員及び補助員がセミナー及び個社支援（専門家派遣、相談対応等）にあたる。

【組織図】

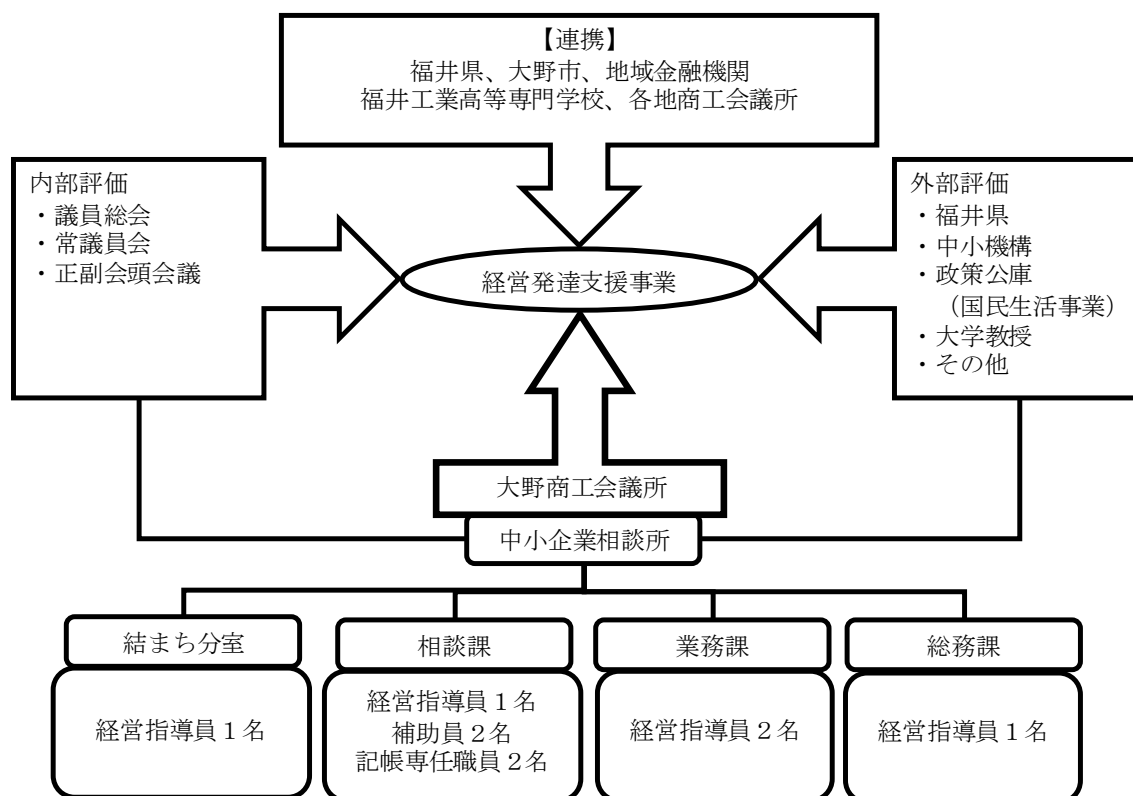


【事務局体制】

専務理事（常勤）1名、事務局長1名（中小企業診断士）  
 経営指導員5名（補助対象職員3名、一般職員2名 内中小企業診断士1名）  
 補助員2名、記帳専任職員2名、一般職員2名、嘱託職員6名

部署名		人員	経営発達支援事業での役割
中小企業相談所	総務課	4名	<ul style="list-style-type: none"> <li>・経営状況の分析（巡回、窓口相談対応）</li> <li>・販路開拓支援（会報、HP）</li> <li>・中心市街地活性化（全般）</li> <li>・地元消費事業（全般）</li> <li>・会議開催（議員総会・常議員会・正副会頭会議）</li> </ul>
	業務課	7名	<ul style="list-style-type: none"> <li>・経営状況の分析（巡回、窓口相談対応）</li> <li>・販路開拓支援（イベント開催）</li> <li>・中心市街地活性化（全般）</li> <li>・創業、事業承継支援（市街地出店者対象）</li> <li>・地域の経済動向の把握（全般）</li> <li>・地域の需要動向の把握（全般）</li> </ul>
	相談課	5名	<ul style="list-style-type: none"> <li>・経営状況の分析（全般）</li> <li>・知的資産経営報告書の作成支援（全般）</li> <li>・経営革新・新分野進出等事業計画策定・実施支援（全般）</li> <li>・創業、事業承継支援（全般）</li> <li>・販路開拓支援（全般）</li> <li>・企業立地促進事業（全般）</li> <li>・地域ブランド化事業（全般）</li> <li>・会議開催（外部評価委員会）</li> </ul>
	結まち分室	1名	<ul style="list-style-type: none"> <li>・中心市街地活性化（全般）</li> <li>・創業、事業承継支援（市街地出店者対象）</li> </ul>

【推進体制図】



(2) 連絡先

名称：大野商工会議所  
 担当部署：中小企業相談所（相談課）  
 所在地：福井県大野市明倫町3番37号  
 電話番号：0779-66-1230  
 F A X：0779-65-6110  
 Eメール：soumu@ohnocci.or.jp  
 U R L：http://www.ohnocci.or.jp/

## (別表 3)

経営発達支援事業の実施に必要な資金の額及びその調達方法

(単位 千円)

	平成 27 年度 (27 年 4 月以 降)	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	平成 31 年度
必要な資金の額	17,600	16,300	16,300	16,300	16,300
<b>指導事業費</b>	5,500	5,500	5,500	5,500	5,500
・セミナー	1,500	1,500	1,500	1,500	1,500
・個別相談	1,500	1,500	1,500	1,500	1,500
・その他特別事業費	2,500	2,500	2,500	2,500	2,500
<b>一般事業費</b>	500	800	800	800	800
・調査費	300	300	300	300	300
・地域活性化事業費	200	500	500	500	500
<b>旅費</b>	200	200	200	200	200
・大学校受講旅費	200	200	200	200	200
<b>市補助・委託事業費</b>	11,400	9,800	9,800	9,800	9,800
・産業と食彩フェア	6,000	6,000	6,000	6,000	6,000
・味物語	2,000	2,000	2,000	2,000	2,000
・企業立地	800	800	800	800	800
・中心市街地活性化	1,000	1,000	1,000	1,000	1,000
・地域ブランド化	1,600	—	—	—	—

(備考) 必要な資金の額については、見込み額を記載すること。

## 調達方法

会費、国補助金、福井県補助金・事業委託金、大野市補助金・事業委託金

(備考) 調達方法については、想定される調達方法を記載すること。



(別表4)

商工会及び商工会議所以外の者と連携して経営発達支援事業を実施する場合の連携に関する事項

連携する内容																										
<p><b><u>連携-1 (1枚目)</u></b></p> <p>I. 経営発達支援事業の内容</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>2. 経営状況の分析に関すること</li> <li>3. 事業計画策定支援に関すること</li> <li>4. 事業計画策定後の実施支援に関すること</li> </ol> <p>上記支援を実施するにあたって、支援ニーズの掘り起こしを始め、高度専門的な課題への対応、高度専門的な技術開発への相談対応、資金供給等、当所のみでは対応できない支援について、下記連携者と共に支援を行う。</p>																										
連携者及びその役割																										
<p>① 専門相談員 高度専門課題に対する指導・助言</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width: 30%;">氏名</th> <th style="width: 40%;">資格</th> <th style="width: 30%;">住所</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>神尾 修二</td> <td>中小企業診断士・税理士</td> <td>福井市石盛町 1010</td> </tr> <tr> <td>森 進</td> <td>中小企業診断士</td> <td>福井市下森田藤巻町 6-12</td> </tr> <tr> <td>前波 裕司</td> <td>弁護士</td> <td>福井市春山 2-2-16</td> </tr> <tr> <td>金井 茂夫</td> <td>社会保険労務士</td> <td>大野市茜町 160</td> </tr> <tr> <td>齋藤 洋一</td> <td>社会保険労務士</td> <td>あわら市西温泉 1-608</td> </tr> <tr> <td>北陸税理士会大野支部 支部長</td> <td>伊藤公一</td> <td>大野市陽明町 3-905</td> </tr> <tr> <td>福井県司法書士会大野支部 支部長</td> <td>牧野浩之</td> <td>勝山市元町 1-15-4</td> </tr> </tbody> </table>			氏名	資格	住所	神尾 修二	中小企業診断士・税理士	福井市石盛町 1010	森 進	中小企業診断士	福井市下森田藤巻町 6-12	前波 裕司	弁護士	福井市春山 2-2-16	金井 茂夫	社会保険労務士	大野市茜町 160	齋藤 洋一	社会保険労務士	あわら市西温泉 1-608	北陸税理士会大野支部 支部長	伊藤公一	大野市陽明町 3-905	福井県司法書士会大野支部 支部長	牧野浩之	勝山市元町 1-15-4
氏名	資格	住所																								
神尾 修二	中小企業診断士・税理士	福井市石盛町 1010																								
森 進	中小企業診断士	福井市下森田藤巻町 6-12																								
前波 裕司	弁護士	福井市春山 2-2-16																								
金井 茂夫	社会保険労務士	大野市茜町 160																								
齋藤 洋一	社会保険労務士	あわら市西温泉 1-608																								
北陸税理士会大野支部 支部長	伊藤公一	大野市陽明町 3-905																								
福井県司法書士会大野支部 支部長	牧野浩之	勝山市元町 1-15-4																								
<p>② (公財) ふくい産業支援センター・よろず支援拠点コーディネーター 高度専門課題に対する指導・助言</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width: 30%;">機関名</th> <th style="width: 40%;">代表者</th> <th style="width: 30%;">住所</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>(公財) ふくい産業支援センター</td> <td>理事長 伊藤 恵造</td> <td>坂井市丸岡町熊堂 9-7-1-16</td> </tr> <tr> <td>福井県よろず支援拠点</td> <td>コーディネーター 先織 久恒</td> <td>坂井市丸岡町熊堂 9-7-1-16</td> </tr> </tbody> </table>			機関名	代表者	住所	(公財) ふくい産業支援センター	理事長 伊藤 恵造	坂井市丸岡町熊堂 9-7-1-16	福井県よろず支援拠点	コーディネーター 先織 久恒	坂井市丸岡町熊堂 9-7-1-16															
機関名	代表者	住所																								
(公財) ふくい産業支援センター	理事長 伊藤 恵造	坂井市丸岡町熊堂 9-7-1-16																								
福井県よろず支援拠点	コーディネーター 先織 久恒	坂井市丸岡町熊堂 9-7-1-16																								
<p>③ 福井工業高等専門学校 高度専門的な技術開発に関する共同研究及び指導・助言</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width: 30%;">機関名</th> <th style="width: 40%;">代表者</th> <th style="width: 30%;">住所</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>国立福井工業高等専門学校</td> <td>校長 松田 理</td> <td>鯖江市下司町</td> </tr> </tbody> </table>			機関名	代表者	住所	国立福井工業高等専門学校	校長 松田 理	鯖江市下司町																		
機関名	代表者	住所																								
国立福井工業高等専門学校	校長 松田 理	鯖江市下司町																								

**連携－1（2枚目）**

④ 地域金融機関

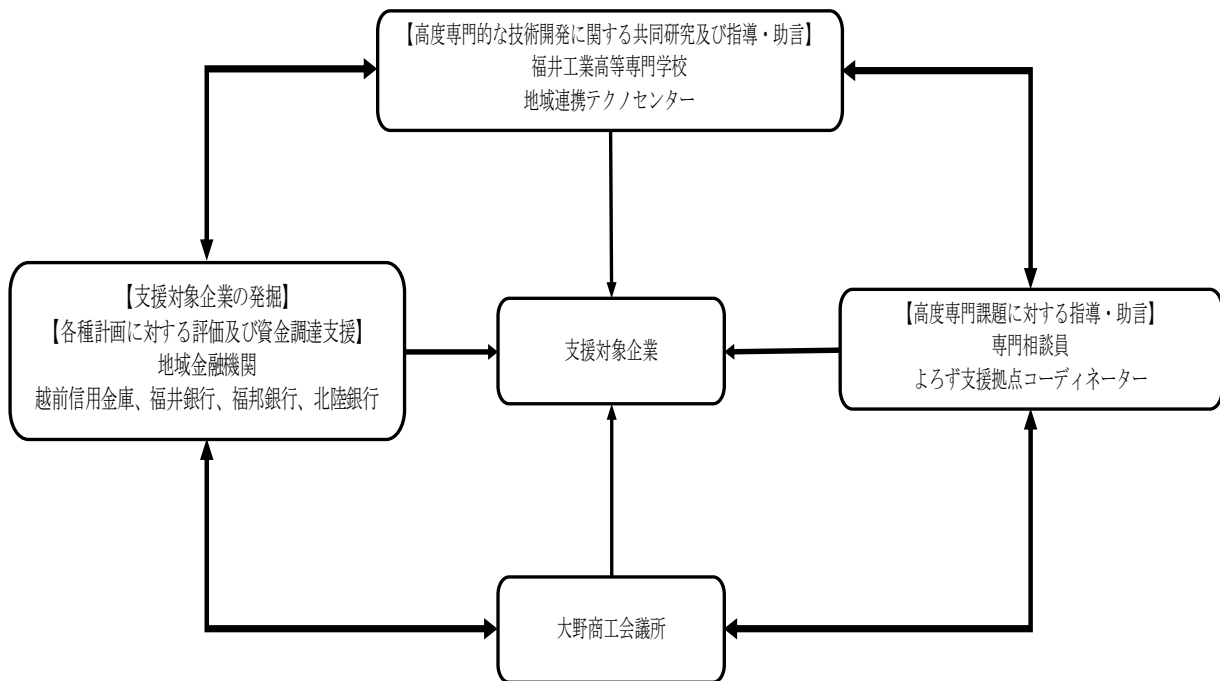
支援対象企業の発掘及び各種計画に対する評価、資金調達支援

機関名	代表者	住所
越前信用金庫	理事長 西野浩一	大野市日吉町 2-19
(株)福井銀行大野支店	支店長 寺岡康浩	大野市明倫町 8-12
(株)福邦銀行大野支店	支店長 坂本 真	大野市元町 8-13
(株)北陸銀行大野支店	支店長 田口雅康	大野市元町 7-22

**【連携による効果】**

専門相談員、(公財)ふくい産業支援センター・よろず支援拠点コーディネーター、福井工業高等専門学校、地域金融機関と連携することにより、個別対応支援の充実が図られ、地域の小規模事業者に対し、より緊密で丁寧な支援体制となる。

**連携体制図等**



(別表4)

商工会及び商工会議所以外の者と連携して経営発達支援事業を実施する場合の連携に関する事項

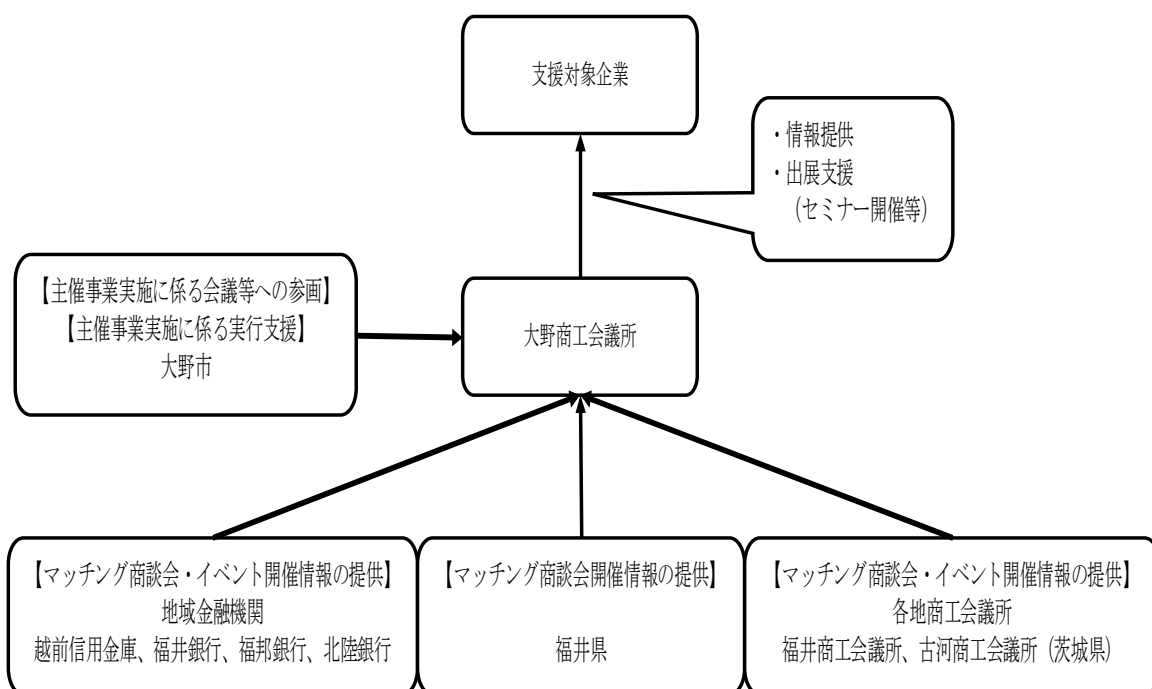
連携する内容																	
<p><b>連携-2 (1枚目)</b></p> <p>I. 経営発達支援事業の内容</p> <p>6. 新たな需要の開拓に寄与する事業に関する事</p> <p>それぞれが実施するマッチング商談会や販路開拓のためのイベント等に関する情報について、相互的に情報共有を行い、地域小規模事業者への情報提供を行う。</p> <p>茨城県古河市は、大野市と姉妹都市関係でもあり、お互いに地域イベントに参加している。今後も継続して情報共有を図ると同時に地域小規模事業者の販路開拓への協力関係も構築する。</p>																	
連携者及びその役割																	
<p>① 大野市 (商工観光振興課)</p> <p>主催事業実施に係る会議等への参画及び実行支援</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>機関名</th> <th>代表者</th> <th>住所</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>大野市</td> <td>市長 岡田 高大</td> <td>大野市天神町 1-1</td> </tr> </tbody> </table>			機関名	代表者	住所	大野市	市長 岡田 高大	大野市天神町 1-1									
機関名	代表者	住所															
大野市	市長 岡田 高大	大野市天神町 1-1															
<p>② 福井県</p> <p>県が実施するマッチング商談会開催情報の提供</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>機関名</th> <th>代表者</th> <th>住所</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>福井県</td> <td>知事 西川 一誠</td> <td>福井市大手 3-17-1</td> </tr> </tbody> </table>			機関名	代表者	住所	福井県	知事 西川 一誠	福井市大手 3-17-1									
機関名	代表者	住所															
福井県	知事 西川 一誠	福井市大手 3-17-1															
<p>③ 各地商工会議所</p> <p>各地商工会議所が実施するマッチング商談会やイベント等の開催情報の提供</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>機関名</th> <th>代表者</th> <th>住所</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>福井商工会議所</td> <td>会頭 川田 達男</td> <td>福井市西木田 2-8-1</td> </tr> <tr> <td>古河商工会議所</td> <td>会頭 蓮見 公男</td> <td>古河市鴻巣 1189-4</td> </tr> </tbody> </table>			機関名	代表者	住所	福井商工会議所	会頭 川田 達男	福井市西木田 2-8-1	古河商工会議所	会頭 蓮見 公男	古河市鴻巣 1189-4						
機関名	代表者	住所															
福井商工会議所	会頭 川田 達男	福井市西木田 2-8-1															
古河商工会議所	会頭 蓮見 公男	古河市鴻巣 1189-4															
<p>④ 地域金融機関</p> <p>各金融機関が実施するマッチング商談会やイベント等の開催情報の提供</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>機関名</th> <th>代表者</th> <th>住所</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>越前信用金庫</td> <td>理事長 西野浩一</td> <td>大野市日吉町 2-19</td> </tr> <tr> <td>(株)福井銀行大野支店</td> <td>支店長 寺岡康浩</td> <td>大野市明倫町 8-12</td> </tr> <tr> <td>(株)福邦銀行大野支店</td> <td>支店長 坂本 真</td> <td>大野市元町 8-13</td> </tr> <tr> <td>(株)北陸銀行大野支店</td> <td>支店長 田口雅康</td> <td>大野市元町 7-22</td> </tr> </tbody> </table>			機関名	代表者	住所	越前信用金庫	理事長 西野浩一	大野市日吉町 2-19	(株)福井銀行大野支店	支店長 寺岡康浩	大野市明倫町 8-12	(株)福邦銀行大野支店	支店長 坂本 真	大野市元町 8-13	(株)北陸銀行大野支店	支店長 田口雅康	大野市元町 7-22
機関名	代表者	住所															
越前信用金庫	理事長 西野浩一	大野市日吉町 2-19															
(株)福井銀行大野支店	支店長 寺岡康浩	大野市明倫町 8-12															
(株)福邦銀行大野支店	支店長 坂本 真	大野市元町 8-13															
(株)北陸銀行大野支店	支店長 田口雅康	大野市元町 7-22															

**【連携による効果】**

大野市、福井県、各地商工会議所、地域金融機関と連携することで、情報の一元化が図られ、地域小規模事業者にとって、より効率でより効果的な支援となる。

連携体制図等

連携－2（2枚目）



(別表 4)

商工会及び商工会議所以外の者と連携して経営発達支援事業を実施する場合の連携に関する事項

連携する内容						
<p><b><u>連携-3</u></b></p> <p>II. 地域の活性化に資する取り組み</p> <p>(1) 企業立地促進事業</p> <p>地域が一体的に企業誘致を推進するために、行政及び地域製造事業者との懇談会の開催を始め、新規取引開拓等、地域製造事業者が活用可能な情報の共有化を図る。</p>						
連携者及びその役割						
<p>① 大野市（商工観光振興課）</p> <p>積極的な企業誘致活動の実施及び懇談会への参画、大手企業との新規取引開拓のための情報の提供。</p>						
<table border="1" style="margin: auto; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="padding: 5px;">機関名</th> <th style="padding: 5px;">代表者</th> <th style="padding: 5px;">住所</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td style="padding: 5px;">大野市</td> <td style="padding: 5px;">市長 岡田 高大</td> <td style="padding: 5px;">大野市天神町 1-1</td> </tr> </tbody> </table>	機関名	代表者	住所	大野市	市長 岡田 高大	大野市天神町 1-1
機関名	代表者	住所				
大野市	市長 岡田 高大	大野市天神町 1-1				
<p><b>【連携による効果】</b></p> <p>大野市と連携することで、地域として一体的に企業誘致が推進できると同時に、地域小規模事業者のニーズや販路開拓の一助とすることができる。</p>						
連携体制図等						
<pre> graph TD     A["【積極的な企業誘致活動の実施】 【製造業関連企業との懇談会への出席】 【取引情報の提供】 大野市"] --&gt; B["大野商工会議所"]     B --&gt; C["支援対象企業"]     D["・情報提供 ・セミナー開催"] -.-&gt; C     </pre>						

(別表 4)

商工会及び商工会議所以外の者と連携して経営発達支援事業を実施する場合の連携に関する事項

連携する内容													
<p><b>連携-4</b></p> <p>II. 地域の活性化に資する取り組み</p> <p>(2) 中心市街地活性化事業</p> <p>それぞれが実施する事業や調査結果等の情報を共有し、中心市街地内における新規出店や事業承継を効果的に実施する。</p>													
連携者及びその役割													
<p>① 大野市（商工観光振興課）</p> <p>事業実施への参画及び助言</p> <p>新規出店者及び事業承継者への補助金等支援</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse; margin: 10px 0;"> <thead> <tr> <th style="width: 33%;">機関名</th> <th style="width: 33%;">代表者</th> <th style="width: 33%;">住所</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>大野市</td> <td>市長 岡田 高大</td> <td>大野市天神町 1-1</td> </tr> </tbody> </table> <p>② 株式会社結のまち越前おおの</p> <p>事業実施への参画</p> <p>新規出店者及び事業承継者への情報提供</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse; margin: 10px 0;"> <thead> <tr> <th style="width: 33%;">機関名</th> <th style="width: 33%;">代表者</th> <th style="width: 33%;">住所</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>株式会社結のまち越前おおの</td> <td>代表取締役 稲山 幹夫</td> <td>大野市明倫町 3-37</td> </tr> </tbody> </table>		機関名	代表者	住所	大野市	市長 岡田 高大	大野市天神町 1-1	機関名	代表者	住所	株式会社結のまち越前おおの	代表取締役 稲山 幹夫	大野市明倫町 3-37
機関名	代表者	住所											
大野市	市長 岡田 高大	大野市天神町 1-1											
機関名	代表者	住所											
株式会社結のまち越前おおの	代表取締役 稲山 幹夫	大野市明倫町 3-37											
<p><b>【連携による効果】</b></p> <p>情報の一元化により、中心市街地内における新規出店希望者や事業後継者にとって効果的な支援となる。</p>													
連携体制図等													

(別表 4)

商工会及び商工会議所以外の者と連携して経営発達支援事業を実施する場合の連携に関する事項

連携する内容		
<p><b>連携-5</b></p> <p>Ⅱ. 地域の活性化に資する取り組み</p> <p>(4) 地元消費事業</p> <p>大野市の各関係部署より地元消費に関する情報（高齢者ニーズ、結婚予定者ニーズ等）を得ると同時に、当所事業の情報も提供することで、情報の共有化を図り、より効果的な事業を実施する。</p>		
連携者及びその役割		
<p>① 大野市（商工観光振興課） 事業実施への参画及び助言</p> <p>② 大野市（健康長寿課、子ども福祉課） 事業実施に係る情報提供及び対象者への周知</p>		
機関名	代表者	住所
大野市	市長 岡田 高大	大野市天神町 1-1
<p><b>【連携による効果】</b></p> <p>大野市関係部署と連携し情報を得ることで、消費者ニーズを的確に捉えることができ、より効果的な事業となる。</p>		
連携体制図等		
<pre> graph TD     A["支援対象企業"]     B["大野商工会議所"]     C["【事業実施への参画及び助言】 大野市（商工観光振興課）"]     D["【事業実施に係る情報提供】 【対象者への周知】 大野市（健康長寿課、子ども福祉課）"]     E["・事業企画 ・情報提供"]      C --&gt; B     D --&gt; B     E --&gt; B     B --&gt; A     </pre>		

(別表 4)

商工会及び商工会議所以外の者と連携して経営発達支援事業を実施する場合の連携に関する事項

連携する内容		
<p><b>連携-6</b></p> <p>Ⅲ. 経営発達支援事業の円滑な実施に向けた支援力向上の取組</p> <p>1. 他の支援機関との連携を通じた支援ノウハウ等の情報交換に関すること</p> <p>(1) 金融円滑化懇話会</p> <p>本懇話会を通じて、各機関が持つ支援ニーズや支援ノウハウ、セミナーや商談会等開催情報を相互提供し、共有することで、より効果的な支援とする。</p>		
連携者及びその役割		
<p>① 地域金融機関（越前信用金庫、福井銀行、福邦銀行、北陸銀行）</p> <p>各機関における支援ノウハウ等の情報提供及び共有</p> <p>各機関が実施するセミナーや商談会等の情報提供及び共有</p>		
機関名	代表者	住所
越前信用金庫	理事長 西野浩一	大野市日吉町 2-19
(株)福井銀行大野支店	支店長 寺岡康浩	大野市明倫町 8-12
(株)福邦銀行大野支店	支店長 坂本 真	大野市元町 8-13
(株)北陸銀行大野支店	支店長 田口雅康	大野市元町 7-22
<p>【連携による効果】</p> <p>地域金融機関との相互の情報共有を図ることで、各機関が実施する支援ノウハウの共有化及び各機関が実施するセミナーや商談会等の情報一元化が図られ、地域として適時的確な支援体制となる。</p>		
連携体制図等		
<pre> graph TD     A[支援対象企業]     B[大野商工会議所]     C["【支援ノウハウ等の情報提供及び共有】 【セミナー、商談会等開催情報提供及び共有】 地域金融機関 越前信用金庫、福井銀行、福邦銀行、北陸銀行"]          C --&gt; B     B --&gt; A          B --- D["・情報提供 ・企業支援"]     C --- E["・情報交換 ・情報共有"]          style D fill:none,stroke:none     style E fill:none,stroke:none     </pre>		



(別表 4)

商工会及び商工会議所以外の者と連携して経営発達支援事業を実施する場合の連携に関する事項

連携する内容								
<p><b>連携一 7</b></p> <p>Ⅲ. 経営発達支援事業の円滑な実施に向けた支援力向上の取組</p> <p>1. 他の支援機関との連携を通じた支援ノウハウ等の情報交換に関すること</p> <p>(2) 農商工等連携促進会議</p> <p>会議の開催を通じて、農業者の事業進出や商工業者とのマッチング促進、商品開発ニーズや補助事業等に関する情報を相互提供し、情報の共有化を図る。</p>								
連携者及びその役割								
<p>① 福井県（奥越農林総合事務所）</p> <p>会議への参画及び補助メニュー等支援策、支援ニーズ、支援ノウハウ、支援の現状に関する情報提供及び情報共有</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse; margin-top: 10px;"> <thead> <tr> <th style="width: 33%;">機関名</th> <th style="width: 33%;">代表者</th> <th style="width: 33%;">住所</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>福井県</td> <td>知事 西川 一誠</td> <td>福井市大手 3-17-1</td> </tr> </tbody> </table>			機関名	代表者	住所	福井県	知事 西川 一誠	福井市大手 3-17-1
機関名	代表者	住所						
福井県	知事 西川 一誠	福井市大手 3-17-1						
<p>② 大野市（商工観光振興課、農業林業振興課）</p> <p>会議への参画及び補助メニュー等支援策の情報提供及び情報共有</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse; margin-top: 10px;"> <thead> <tr> <th style="width: 33%;">機関名</th> <th style="width: 33%;">代表者</th> <th style="width: 33%;">住所</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>大野市</td> <td>市長 岡田 高大</td> <td>大野市天神町 1-1</td> </tr> </tbody> </table>			機関名	代表者	住所	大野市	市長 岡田 高大	大野市天神町 1-1
機関名	代表者	住所						
大野市	市長 岡田 高大	大野市天神町 1-1						
<p>③ テラル越前農業協同組合</p> <p>会議への参画及び農業経営の現状等に係る情報提供及び情報共有</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse; margin-top: 10px;"> <thead> <tr> <th style="width: 33%;">機関名</th> <th style="width: 33%;">代表者</th> <th style="width: 33%;">住所</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>テラル越前農業協同組合</td> <td>代表理事 松田義一</td> <td>大野市中挟 1-1301</td> </tr> </tbody> </table>			機関名	代表者	住所	テラル越前農業協同組合	代表理事 松田義一	大野市中挟 1-1301
機関名	代表者	住所						
テラル越前農業協同組合	代表理事 松田義一	大野市中挟 1-1301						
<p><b>【連携による効果】</b></p> <p>各所との連携を図ることで、情報の一元化が図られ、地域として総力を挙げた支援体制が構築できる。</p>								
連携体制図等								
<pre> graph TD     A[支援対象企業] &lt;--&gt; B[大野商工会議所]     B --&gt; C["【会議への参画】 【支援策に関する情報提供】 大野市 (商工観光振興課、農業林業振興課)"]     B --&gt; D["【会議への参画】 【農業経営の現状等に係る情報提供】 テラル越前農業協同組合"]     B --&gt; E["【会議への参画】 【支援策、支援ニーズ、支援ノウハウ等に関する情報提供】 福井県 (奥越農林総合事務所)"]     C --&gt; A     D --&gt; A     E --&gt; A     </pre>								

(別表4)

商工会及び商工会議所以外の者と連携して経営発達支援事業を実施する場合の連携に関する事項

連携する内容		
<p><b>連携-8</b></p> <p>3. 経営発達支援事業の円滑な実施に向けた支援力向上の取組</p> <p>1. 他の支援機関との連携を通じた支援ノウハウ等の情報交換に関すること</p> <p>(3) 大野市担当課（商工観光振興課）との情報交換会</p> <p>大野市商工観光振興課との情報交換会を通じて、情報の相互提供や事業実施のための情報共有を図ることで、適時・適切な支援策の検討及び経営発達支援計画に対する自己評価を行う際の資料提供等を行う。</p>		
連携者及びその役割		
<p>① 大野市（商工観光振興課）</p> <p>地域の現状や今後の展望に関する情報共有、地域事業者の課題や今後の対応に関する情報共有、適時・適切な支援策の検討及び経営発達支援事業への理解と支援</p>		
機関名	代表者	住所
大野市	市長 岡田 高大	大野市天神町 1-1
<p>【連携による効果】</p> <p>地域としての課題や今後の対応等について共有化を図ることで、適時・適切で的確な経営発達支援事業が推進できる。</p>		
連携体制図等		
<pre> graph TD     City["大野市 (商工観光振興課)"]     Chamber["大野商工会議所"]     Enterprise["支援対象企業"]          City -- "情報交換・情報共有" --&gt; Chamber     Chamber -- "情報提供・企業支援" --&gt; Enterprise     City -- "情報提供・支援策の検討" --&gt; Enterprise          subgraph SharedInfo [ ]         direction TB         S1["【地域の現状や今後の展望に関する情報共有】"]         S2["【地域事業者の課題や今後の対応に関する情報共有】"]         S3["【適時・適切な支援策の検討】"]         S4["【経営発達支援事業への理解と支援】"]         S5["大野市 (商工観光振興課)"]     end     </pre>		